

令和2年度行政事業レビューシート ( 人事院 )

<b>事業名</b>	職員の保健及び安全保持			<b>担当部局庁</b>	職員福祉局	<b>作成責任者</b>				
<b>事業開始年度</b>	昭和26年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	職員福祉課	課長 役田 平				
<b>会計区分</b>	一般会計									
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	国家公務員法第71条(能率の根本基準) 人事院規則10-4、10-5、10-7、10-8、10-13			<b>関係する計画、通知等</b>	-					
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費					
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	能率的な公務運営を確保するため、職員の健康管理及び安全管理に関する諸施策を実施することにより、国家公務員が安心して職務に専念することができる環境を整備する。									
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	<p>国家公務員が快適で安全な職場環境において健康な状態で職務に従事できるようにするため、健康専門委員、安全専門委員等を委嘱して専門家の知見を得て、必要な規則・通知の策定・改正、各府省に対する指導、各種調査等を行うとともに、毎年国家公務員安全週間・健康週間を設けるなどして職員への啓発を図っている。</p> <p>特に近年は、職員の心の健康問題が重要な課題となっており、過度のストレスがなく、いきいきとした職場の実現を目指す「心の健康づくりのための職場環境改善」の取組の推進、心の健康づくり研修の充実・強化、人事院の開設する相談室による相談体制の整備、円滑な職場復帰の促進、心の不健康な状態を未然に防止することなどを目的としたストレスチェック制度の実施等の心の健康づくり対策に力を入れている。</p>									
<b>実施方法</b>	直接実施									
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算の状況	当初予算	11	10	15	10	10			
		補正予算	0	0	0					
		前年度から繰越し	0	0	0	0				
		翌年度へ繰越し	0	0	0					
		予備費等	0	0	0					
		計	11	10	15	10	10			
	執行額	7	9	10						
	執行率(%)	64%	90%	67%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	64%	90%	67%						
<b>令和2・3年度予算内訳(単位:百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>	<b>2年度当初予算</b>	<b>3年度要求</b>	<b>主な増減理由</b>						
	諸謝金	6.6	6.7	(諸謝金・職員旅費) 近年、職務の複雑化・高度化、価値観の多様化、職場における世代間の格差や人間関係等により、ストレス因子が増大しており、心の健康の問題によって1箇月以上の期間勤務しなかった長期病休者が平成28年・29年度は前年度に比べ上昇し、平成30年についても前年度と同水準となっているところ、職員の心の不調を早期に発見して対応していく「こころの健康相談室」の開設は、非常に大切なものと考えている。「こころの健康相談室」は、現在、本院及び地方事務局(所)のみで開設しているため、テレビ電話等の情報通信機器を用いた相談を行うことにより、相談に来ることが困難な職員等、希望する職員が相談しやすい環境整備を図り、相談できる機会を増やすことができると考え、情報通信機を用いたこころの健康相談室の実施に向けた調査等を行うため増額要求となっている。						
	任用試験費	1.8	1.9							
	職員旅費	0.7	1.0							
	講師等旅費	0.7	0.7							
	庁費	0.1	0.1							
	計	10	10							
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	平成29年度	30年度	令和元年度	<b>中間目標</b> - 年度	<b>目標最終年度</b> - 年度	
	-	-		成果実績	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
<b>根拠として用いた統計・データ名(出典)</b>	-									
<b>定量的な成果目標の設定が困難な場合</b>	<b>定量的な目標が設定できない理由</b>			<b>定量的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績</b>						
	本事業は、心の不健康な状態の未然防止に加えて、心の不健康な状態を早期に発見し対処することや不健康な状態となった職員の職場復帰を支援するものであり、これらの取り組み全体の成果を反映する定量的な指標を設定することは困難。			心の不健康な状態の未然防止の観点では、心の不健康な状態となる人を少なくすることが成果目標となり、心の不健康な状態の早期発見・対処や円滑な職場復帰を支援する観点では、そういった人をしっかりと支えるための制度の理解・浸透が目標となる。精神及び行動の障害による長期病休者の割合について、平成28年度から29年度については、若干増加したものの、29年度から30年度においては、横ばい傾向であり、また、制度の浸透に向けては、各府省に対する指導や啓発を実施している。						
	<b>事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績</b>	<b>代替目標</b>	<b>代替指標</b>		<b>単位</b>	平成28年度	29年度	30年度	<b>中間目標</b> - 年度	<b>目標最終年度</b> - 年度
		精神及び行動の障害による長期病休者の全職員に占める割合を前年度より減少させる。	精神及び行動の障害による長期病休者の全職員に占める割合	実績	%	1.27	1.39	1.39		
				目標値	%	1.20	1.25	1.25		
			達成度	%	94.5	89.9	89.9			
	<b>事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績</b>	<b>代替目標</b>	<b>代替指標</b>		<b>単位</b>	平成29年度	30年度	令和元年度	<b>中間目標</b> - 年度	<b>目標最終年度</b> - 年度
		研修を有意義だったとした者の割合を90%以上とする。	心の健康づくり研修のアンケートで「非常に有意義だった」又は「有意義だった」とした者の割合	実績	%	92.3	92.4	92.9		
				目標値	%	90	90	90		
			達成度	%	102.6	102.7	103.2			

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	こころの健康相談室における相談件数	活動実績	件	180	183	196		
	当初見込み							
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	こころの健康にかかる職場復帰相談室における相談件数	活動実績	件	178	206	127		
	当初見込み							
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	相談に係る執行額/相談件数	単位当たりコスト	円	12,548	14,095	13,613		
	計算式	千円/件		4,492/358	5,483/389	4,397/323		

**事業所管部局による点検・改善**

	項目	評価	評価に関する説明
国 必 要 投 入	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	公務効率を維持していくためには、国家公務員の働きやすい職場環境を実現することが重要であり、そのための事業の実施は、使用者である国が責任を持って行うべきものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	令和元年度の総予算額のうち、79%が委嘱している委員や各種相談室の開設に伴う専門家に支払う謝金で占められている。相談業務については、医師の医学的な専門知識により対応することが基本であるが、医師の確保が困難な場合はカウンセラーにより対応しているところであり、また、相談者数は一定ではないことから、支出額の変動があり得るものである。そのような中、予算の範囲内の執行を行っている。なお、支払額は当院の支払基準に定められたとおりであり、妥当なものである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
事 業 の 有 効 性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	相談室の相談ニーズは引き続き高く、「こころの健康相談室」については、近年、相談件数についても増加し、活動実績は高まっているところ、心の疾病による長期病休者の割合については、平成29年度から平成30年度は横ばいの状況を保つことができていることから、取組として評価できるものと考ええる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	
関 連 事 業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	国民への行政サービスを適切に行っていくためには、国家公務員が安心して業務を行うことができるように、その保健及び安全を保持するための施策を引き続き行っていく必要があるが、その施策の実施に当たっては、効率性及び有効性の観点から、各種相談事業について柔軟な運営方法を実施する必要がある。	
	改善の方向性	各種相談事業については、実態を踏まえ、心の不健康な状態による長期病休者の予防に資するよう更に制度の周知を図りつつ、相談医と相談者の意向を勘案し相談時間や場所を個別に調整するなど柔軟な運営方法を実施し、より効率化を図る。また、本院及び地方事務局において開設している相談室は、それぞれの官署で開設していることから、相談室に来ることが困難な職員がいることが考えられること、また、面談での相談ではない形式の相談を望む職員が、より相談しやすい環境整備について検討を行っていく。	

**外部有識者の所見**

※ 外部有識者による点検の対象外の事業

**行政事業レビュー・調達改善推進チームの所見**

現  
状  
通  
り

各種相談事業について、より相談を受けやすくなるよう柔軟な運営を引き続き行うとともに、相談機会の拡大に向けた環境整備について検討できるよう、概算要求に適切に反映させること。

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

現  
状  
通  
り

各種相談事業については、相談事業の周知やより相談を受けやすくなるような柔軟な運営を実施しているところであるが、現状において相談に来ることが困難な職員に対しても相談機会を確保するため、テレビ電話等の情報通信機器を用いた体制を整えるための調査に要する予算を計上する。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	—	平成23年度	—	平成24年度	1	平成25年度	1
平成26年度	1	平成27年度	1	平成28年度	1	平成29年度	1
平成30年度	1						
平成31年度	1						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)







